

婚活助成金要領

婚活交流イベント 参加費 助成金について

- 対象者は、組合員(家族及び従業員を含む)
- 市町村及び各種団体が主催する婚活イベントが対象
(企業が開催する婚活パーティーは除く)
- 参加費の半分以下を原則とし、千円単位で支給する。
1回あたり2,000円を上限とする。
(例) 1,000円 → 1,000円
2,000円 → 1,000円
3,000円 → 1,000円
4,000円 → 2,000円
5,000円 → 2,000円
- 対象は年度内(4~2月)1人当たり2回までとする。
申し込み期限は、3月20日(水)までとします。
- 助成金申請書に参加者名記入の領収書原本を添付すること。
申し込みは、その都度でも、2回まとめてもOK.